

## 田原市「人・農地プラン」へ ご意見をお聞かせください

今後の地域の中心となる経営体などを位置づけた、田原市「人・農地プラン」の改訂作業に伴い、広く地



域の農業者（田原市農地基本台帳に記載されている方）のご意見をお伺いするため、プランの閲覧を行います。

閲覧の際は、身分証明をしていたり、ただの場合があります。

▼閲覧期間 11月15日（木）～30日（金）  
▼閲覧時間 市役所執務時間中  
▼閲覧場所 農政課（市役所北庁舎1階）

### 人・農地プラン

地域の抱える人と農地の問題を解決するため、農家の話し合いを前提として田原市が定めるプラン

※詳しくは農林水産省ホームページ  
([http://www.maff.go.jp/j/keiei/kokukai/hito\\_nouchi.html](http://www.maff.go.jp/j/keiei/kokukai/hito_nouchi.html)) をご覧ください。

### 農政課

☎23局35177 FAX22局3817

## 裁判員制度 名簿記載通知を発送します

裁判員候補者名簿に登録された方には、11月中旬に名簿に登録されたこととの通知（名簿記載通知）をお送りします。この段階では、まだ裁判員候補者に選ばれたわけではありませんので、すぐに裁判所にお越しいただく必要はありません。

また、登録された方の事情を早期に把握するため、調査票をお送りします。

これは、ご回答の内容により、明らかに辞退が認められる場合などに裁判所にお越しいただくことのないようにして、裁判員候補者の方々のご負担を軽減するためのものです。調査票のいずれの項目にも当てはまらない方は、返送は不要です。

なお、実際

の事件の裁判員候補者に選ばれた場合には、具体的な裁判の日程を前提に、あらためて辞退のご希望を伺います。

裁判員制度にご理解、ご協力をお願いいたします。



## 弁護士による無料法律相談 （偶数月開催）

▼名古屋地方裁判所事務局総務課  
☎（052）203局9092

消費者

問題・多重債務などでお困りの方、

一人で抱え込まずにご相談ください。

相談内容

内容は問いません。秘密は厳守されます。



▼日時 12月27日（木）午後1時～4時（要予約／相談時間は30分程度）  
▼場所 田原福祉センター相談室  
▼相談料 無料 ▼申し込み 電話にて

### 商工観光課

☎23局35222 FAX22局3817

## 「雇ったら入る」がトップの責任 加入してありますか？ 労働保険

労働者（アルバイトなどを含む）を一人でも雇用している事業主は、労働保険（労災保険・雇用保険）に加入

する義務があります。加入している事業主には各種助成金制度が対象となる場合があります。

また、加入している事業所で働いている方は、一定の要件のもと①不慮の業務災害・通勤災害・失業給付②賃金低下している状態で継続勤務している高齢者に対する給付③育児・介護休業給付④職業に関する教育訓練給付などを受けることができます。

▼豊橋公共職業安定所適用課  
☎（0532）81局0377

▼豊橋労働基準監督署労災課  
☎（0532）54局1194

## 愛知県最低賃金の改正

愛知県最低賃金が10月1日から時間額758円に改正されました。

愛知県の特定（産業別）最低賃金（7業種）については、現在、改正などのため調査審議中です。今後の改正状況に注意してください。

▼豊橋労働基準監督署  
☎（0532）54局1192

